

小 論 文

水 産 学 部

注 意 事 項

1. 「解答始め」の合図があるまでこの冊子は開かないこと。
2. この冊子は、表紙を除き2ページである。
3. 「解答始め」の合図があったら、まず、掲示又は板書してある問題冊子ページ数・解答用紙枚数・下書き用紙枚数が、自分に配付された数と合っているか確認し、もし数が合わない場合は手を高く挙げ申し出ること。次に、受験番号・氏名を必ず解答用紙の指定された箇所に記入してから、解答を始めること。
4. 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に横書きで記入すること。

問 1

次ページの図は、我が国における沿岸漁船漁業を営む経営体の漁労収入、漁労支出、漁労所得を示したものである。この図から分かることを 150 文字以内で述べなさい。

問 2

図の内容を踏まえて、我が国の沿岸漁船漁業を営む経営体の漁労所得の向上に必要なだと考えられることを、次の語句を全て用いて、400 文字以内で具体的に述べなさい。

語句：漁獲量、価格、雇用労賃、燃油費

注 1：沿岸漁船漁業とは、日帰りで操業できる程度の海域で行われる漁業であり、10 トン未満の小型漁船を用いて行う漁業の総称である（養殖、定置、地びき網を除く）。

注 2：漁労収入とは、沿岸漁業で漁獲した水産物を市場に水揚げする等して得た販売金額の総額である。

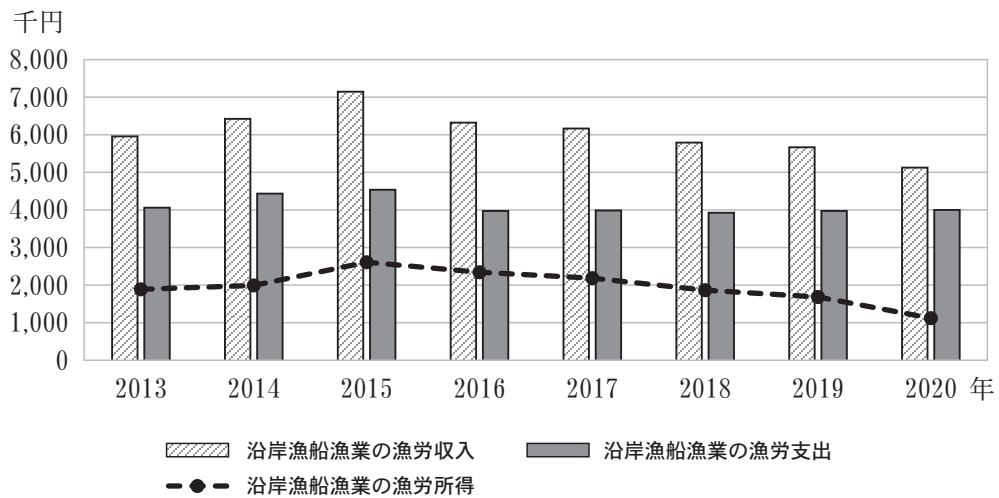
注 3：漁労支出とは、沿岸漁業を行うためにかかる費用のことである。

注 4：漁労所得とは、漁労収入から漁労支出を差し引いた、その経営体の所得金額である。

注 5：雇用労賃とは、漁業を行うために雇用したものに支払う費用を指す。

注 6：燃油費とは、重油や軽油など漁業を行うための漁船の航行に必要な燃料の費用を指す。

図 我が国の沿岸漁船漁業経営体の漁労収入，漁労支出，漁労所得



資料：「水産白書令和3年版」，水産庁，農林統計協会，2021年を改編

